令和元年7月31日

（公財）横浜市スポーツ協会　行動計画

〔計画名〕

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく（公財）横浜市スポーツ協会行動計画

〔目的〕

職員が仕事と家庭の両立を図り、能力を最大限発揮できる職場環境の整備を行っていくために、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性のキャリア形成の支援、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

〔計画期間〕　令和元（2019）年9月1日から令和6（2024）年3月31日まで（4年7ケ月）

数値目標　**2024年3月31日までに、課長級以上に占める女性の割合を20%程度に引き上げる**

〔取組内容〕

目標1　**妊娠・出産・育児・介護をする職員の職場環境を整備・改善する**

〇出産休暇や育児休業、介護休暇や介護休業を取得する際の待遇、賃金その他労働条件等に関する事項を周知

〇育児や介護をする職員に対して理解し、サポートする

（2019年度）　育児や介護を行っている（今後行う予定）職員による意見交換会・検討会を実施する
管理職への研修の実施（時短勤務や育児休業や介護休業への理解）

（2020年度以降）　育児や介護と仕事とのさらなる両立に向け、当事者の意見を反映した制度の見直しを行う

目標2　**仕事と生活の調和が図られた働きやすい職場環境を整備する**

〇常勤職員全体の所定外労働時間を、1人あたり平均年間100時間未満とする

〇年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間10日以上とする

（継続実施）　管理職会議等を通して、全所属の所定外労働の時間集計状況や年次有給休暇取得状況を定期的に周知

（継続実施）　所定外労働の抑制や計画的な休暇の取得に向けてさらなる改善点を検討

目標3　**意欲と能力を十分に発揮できるようキャリア支援を行う**

〇全職員（女性を含む）の昇任意欲を向上させるため、上司からの日常的なキャリア支援や課長昇任への勧奨を強化する

（継続実施）　課長職昇任試験の実施

目標4　**地域社会全体における次世代育成支援へ貢献する**

〇地域の子どもの施設見学や若者のインターンシップを積極的に受け入れる

（継続実施）　施設見学及びインターンシップの受け入れ等

※令和2（2020）年4月1日に、（公財）横浜市体育協会 は （公財）横浜市スポーツ協会 に名称変更しました。